

名古屋市告示第508号

指定公金事務取扱者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2第 1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しましたので、同条第 2項の規定に基づき告示します。

令和 7年10月10日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定公金事務取扱者

名称 所在地	指定した日	委託した日
株式会社アオキスーパー 名古屋市中村区鳥居西通 1 丁目 1番地	令和 7年 4月 1日	令和 7年 4月 1日
イオンリテール株式会社中 部カンパニー 名古屋市中村区名駅五丁目 25番 1号		
株式会社スギヤマ薬品 名古屋市中村区名駅五丁目 13番		
株式会社スーパーヤマダイ 名古屋市中村区名駅五丁目 1 60番地		

山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目10番 1号
名古屋酒販協同組合 名古屋市中区正木一丁目10番 6号
名古屋青果物商業協同組合 名古屋市熱田区川並町 2番22号
株式会社バロー 岐阜県多治見市大針町 661番地の 1
株式会社コノミヤ 大阪市鶴見区今津南一丁目5番32号
株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北24条東20丁目 1番21号
株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目 1番21号
株式会社フィールコーポレーション 名古屋市昭和区鶴舞二丁目21番 6号
ミニストップ株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地 1

株式会社オークワ 和歌山県和歌山市中島 185 番地の 3
生活協同組合コープあいち 名古屋市名東区猪高町大字 上社字井堀25番地の 1
株式会社ヤマナカ 名古屋市中村区岩塚町字西 枝 1番地の 1
ユニー株式会社 愛知県稲沢市天池五反田町 1番地
株式会社義津屋太平通り店 名古屋市中川区宮脇町 2丁 目11番地
株式会社ローソン中部カン パニー 名古屋市中区金山一丁目14 番18号
株式会社米増商店 名古屋市長区池上台二丁目 20番地
愛知県たばこ販売協同組合 名古屋中支部 名古屋市中区伊勢山二丁目 7番28号

株式会社セブン-イレブン ・ジャパン 東京都千代田区二番町 8番 地 8		
マックスバリュ東海株式会 社 浜松市中央区篠ヶ瀬町1295 番地 1		
株式会社不二屋 名古屋市東区東大曾根町25 番 9号		
株式会社トミダ 名古屋市北区杉栄町 2丁目 48番地		
合資会社福島商店 名古屋市千種区今池三丁目 31番 6号		
名古屋市徳川公設市場協同 組合 名古屋市東区徳川町 522番 地		
株式会社平和堂 滋賀県彦根市西今町 1番地	令和 7年 2月 1日	令和 7年 2月 1日

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 4年名古屋市条例第46号）第32条第 1項に規定する一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ処理手数料に限る。）

名古屋市環境局事業部作業課